

お知らせ ①

○法令等による医療機関の指定

□医療法第7条第1項による開設許可	1913年 4月 1日	□母子保健法（妊娠中毒、妊娠乳児健康検診、養育医療機関）	1967年 1月 1日
□特定機能病院の承認	1994年 8月 1日	□生活保護法による医療機関	1981年 4月 1日
□消防法による救急医療	1986年 2月 18日	□児童福祉法（育成医療）	1955年 3月 30日
□健康保険法による（特定承認）保険医療機関	1967年 11月 1日	□身体障害者福祉法による医療機関	1955年 3月 30日
□国民健康保険法による（特定承認）療養取扱機関	1967年 11月 1日	□精神保健法による医療機関	1955年 3月 30日
□労働者災害補償保険法による医療機関	1949年 3月 1日	□臨床修練指定病院（外国医師、外国歯科医師）	1988年 3月 29日
□地方公務員災害補償法による医療機関	1968年 4月 17日	□原爆援護法 一般医療	1961年 7月 26日
□第一種感染症指定医療機関	2018年 5月 1日	□戦傷病者特別援護法による医療機関	1955年 3月 30日

○標榜診療科（医療法）

内科 / 循環器内科 / 呼吸器内科 / 腎臓内科 / 血液内科 / リウマチ科 / 糖尿病・代謝・内分泌内科 / 消化器内科 / 漢方内科 / 老年内科 / 心療内科 / 感染症内科 / 腫瘍内科 / 外科 / 肝臓・胆のう・膵臓外科 / 胃腸外科 / 消化器外科 / 移植・食道・血管外科 / 乳腺・内分泌外科 / 心臓血管外科 / 整形外科 / 形成外科 / 麻酔科 / 呼吸器外科 / 産婦人科 / 泌尿器科 / 脳神経内科 / 脳神経外科 / 精神科 / 小児科 / 小児外科 / 小児腫瘍外科 / 皮膚科 / 眼科 / 耳鼻咽喉科 / 頭頸部外科 / リハビリテーション科 / 放射線科 / 救急科 / 病理診断科 / 歯科 / 歯科口腔外科 / 小児歯科 / 矯正歯科

1. 初診時・再診時に係る選定療養費について

他の保険医療機関等からの紹介によらず、当病院に直接来院した患者さんについては、初診料に加え、初診に係る費用として医科：7,700円、歯科：5,500円（税込、健康保険等適用外）を徴収いたします。また、病状が安定し他の保険医療機関等への紹介を受けた後に、他の保険医療機関等からの紹介によらず、当院を受診した患者さんについては、外来診療料に加え、再診に係る費用として医科：3,300円、歯科：2,090円（税込、健康保険等適用外）を徴収させていただきます。

ただし、緊急その他やむを得ない事情（救急車での搬送等）により、他の保険医療機関からの紹介によらず来院した場合にあっては、この限りではありません。

※医科と歯科はそれぞれ別扱いとなります。ご了承ください。

2. DPC対象病院・入院費用の算定方法について

当院は、入院医療費の算定にあたり、包括医療方式（包括評価）と出来高払い方式（出来高評価）を組み合わせる「DPC対象病院」となっております。

「包括医療方式」とは、診療行為ごとに料金を計算する従来の「出来高払い方式」とは異なり、傷病名や処置・手術などの内容に応じて分類された「診断群分類」に基づき、それぞれの分類ごとに定められた1日当たりの定額の医療費に医療機関別係数（当院では1.6718）を乗じて計算する方式です。

この算定方式が適用されるのは、主に入院基本料や検査・投薬・注射・画像診断等で、手術や一部の項目については、従来どおり「出来高払い方式」で算定されます。

医療機関別係数	1.6735	下記係数の和 (2024年10月現在)
基礎係数 医療機関群（I群）	1.1182	
機能評価係数 I	0.4734	
機能評価係数 II	0.0720	
救急補正係数	0.0099	

3. 入院時食事療養費について

当病院では、入院時食事療養（I）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時）適温で提供しております。

また、患者様の食事の負担に関しては、下記の通りとなります。

住民税課税世帯	1食につき	490円	（流動食のみを経管栄養法で提供する場合 1食につき 605円）
	90日までの入院	1食につき 230円	
住民税非課税世帯	91日目以降の入院	1食につき 180円	
	高齢福祉年金受給者	1食につき	110円

※食事の減額に関しては標準負担額認定証の提示が必要となりますので、入院時に必ずご提示ください。

4. 病棟看護師の配置について

当病院では、一般病棟では7：1、精神病棟では13：1の入院基本料を算定しております。

一般病棟では患者様7人に対して看護師が1人以上、精神病棟では患者様13人に対して看護師が1人以上の割合で看護を実施しております。

（看護師の人数は、日勤・準夜・深夜の各時間帯の平均です。）

なお、病棟別の各勤務時間帯別の看護師数等は、各病棟に掲示しております。

また、当病院では患者様の負担による付添看護は行っておりません。

5. 保険外診療について

当病院で行っている、保険外診療（先進医療、分娩介助料等）の料金につきましては「本院で行っている先進医療」、「料金表」に別に掲示しております。

以下の項目については前年の実績を掲示することが定められおり、件数を表示しております。（2023年1月～12月実績）

区分1に分類される手術

頭蓋内腫瘍摘出術等	153件
黄斑下手術等	739件
鼓室形成手術等	26件
肺悪性腫瘍手術等	232件
経皮的カテーテル心筋焼灼術等	191件

区分2に分類される手術

靭帯断裂形成手術等	40件
水頭症手術等	40件
鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	9件
尿道形成手術等	5件
角膜移植術	36件
肝切除術等	148件
子宮付属器悪性腫瘍手術等	44件

区分3に分類される手術

上顎骨形成術等	175件
上顎骨悪性腫瘍手術等	112件
パセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	6件
母指化手術等	33件
内反足手術等	0件
食道切除再建術等	18件
同種腎移植術等	9件

区分4に分類される手術

腹腔鏡下交感神経節切除術（両側）等	755件
-------------------	------

その他の区分に分類される手術

人工関節置換術	162件	
乳児外科施設基準対象手術	5件	
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	96件	
冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心臓を使用しないものを含む）及び体外循環を要する手術	240件	
経皮的冠動脈形成術	急性心筋梗塞に対するもの	13件
	不安定狭心症に対するもの	8件
	その他のもの	79件
経皮的冠動脈粥腫切除術	0件	
経皮的冠動脈ステント留置術	急性心筋梗塞に対するもの	25件
	不安定狭心症に対するもの	11件
	その他のもの	115件

分娩件数等

分娩件数	909件
産科常勤医	12人
常勤助産師	56人

お知らせ



6. 施設基準について

当病院では下記の施設を整備し、施設基準に該当するものとして認められております。(2024年11月現在)

地域歯科診療支援病院歯科初診料	先天性代謝異常症検査	羊膜移植術	脳管悪性腫瘍手術(篩頭二指腸切除及び肝切除(葉以上)を伴うもの)に限る。)
歯科外来診療費医療安全対策加算2	抗アゾノリブチンウイルス9型(AAV9)抗体	線内障手術(線内障治療用インプラント挿入術(フレート有))	腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術(胆嚢全切除を伴うもの)
歯科診療特別対応連携加算	抗HLA抗体(スクリーニング検査)及び抗HLA抗体(抗体特異性同定検査)	線内障手術(線内障手術(流出路再建術(眼内法)及び水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術)	体外衝撃波胆石砕術
歯科外来診療費感染対策加算4	HPV核酸検出及びHPV核酸検出(簡易ジェノタイプ判定)	線内障手術(濾過再建術(needle法))	腹腔鏡下肝切除術
特定機能病院入院基本料(一般病棟7対1、精神病棟13対1)	ウイルス・細菌核酸多項目同時検出	線内障手術(濾過再建術(needle法))	腹腔鏡下肝切除術(内視鏡手術用機器を用いる場合)
救急医療管理加算	ウイルス・細菌核酸多項目同時検出(髄液)	網膜付着組織を含む硝子体切除術(眼内内視鏡を用いるもの)	移植用部分肝採取術(生体)(腹腔鏡によるもの)
超急性期脳卒中加算	検体検査管理加算(IV)	網膜再建術	生体部分肝移植術
診療録管理体制加算1	国際標準検査管理加算	経外耳道の内視鏡下鼓室形成術	同種死体肝移植術
医師事務作業補助体制加算1(20対1)	遺伝性腫瘍カウンセリング加算	補込型骨導補聴器(直接骨動型)補込術、人工中耳補込術、人工内耳補込術、補込型骨導補聴器移植術及び補込型骨導補聴器交換術	体外衝撃波胆石砕術
急性期看護補助体制加算(25対1 看護補助者5割以上)	遺伝性腫瘍カウンセリング加算	補込型骨導補聴器(直接骨動型)補込術、人工中耳補込術、人工内耳補込術、補込型骨導補聴器移植術及び補込型骨導補聴器交換術	腹腔鏡下肝切除術
看護職員夜間配置加算1(12対1)	心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算	内視鏡下鼻・副鼻腔手術V型(拡大副鼻腔手術)及び鼻内視鏡下鼻副鼻腔悪性腫瘍手術(頭蓋底部摘、再建を伴うもの)	腹腔鏡下肝切除術
療養環境加算	時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト	鏡視下咽頭嚥下性腫瘍手術(軟口蓋悪性腫瘍手術を含む。))及び鏡視下喉頭嚥下性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	腹腔鏡下肝切除術
重症者等療養環境特別加算	ヘッドアップテスト試験	鏡視下喉頭嚥下性腫瘍手術	同種死体肺移植術
無菌治療室管理加算1,2	ヘッドアップテスト試験	鏡視下喉頭嚥下性腫瘍手術	同種死体肺移植術
放射線治療管理加算(治療用放射線同位元素による場合(密封小線源による場合))	ヘッドアップテスト試験	鏡視下喉頭嚥下性腫瘍手術	同種死体肺移植術
緩和ケア診療加算	長期脳波波び同時記録検査1	鏡視下喉頭嚥下性腫瘍手術	同種死体肺移植術
精神科応急入院施設管理加算	終夜睡眠ポリグラフィ(安全精度管理下で行うもの)	嚥頭形成手術(甲状軟骨固定用器具を用いたもの)	生体部分小腸移植術
精神科入院時医学管理加算	脳波検査判断料1	上顎骨形成術(骨移動を伴う場合に限る。)(歯科)(歯科)、下顎骨形成術(骨移動を伴う場合に限る。)(歯科)(歯科)	早期死体小腸移植術
精神科身体合併症管理加算	神経学的検査	内視鏡下甲狀腺部分切除術、腹腔鏡下甲狀腺、内視鏡下バセドウ病甲狀腺全摘(全摘)術(両葉)、内視鏡下副甲狀腺(上肢小体)腺腫部分切除術	腹腔鏡下膵頭部腫瘍切除術(内視鏡手術用機器を用いる場合)
精神科リハビリテーション加算	補聴器適合検査	内視鏡下甲狀腺悪性腫瘍手術	腹腔鏡下膵頭部腫瘍切除術(内視鏡手術用機器を用いる場合)
摂食障害入院医療管理加算	補聴器所収検査	内視鏡下甲狀腺悪性腫瘍手術	内視鏡の小腸ポリープ切除術
栄養サポートチーム加算	全視野精密網膜電図	内視鏡下甲狀腺悪性腫瘍手術	腹腔鏡下膵膵摘出手術(内視鏡手術用機器を用いるもの)及び腹腔鏡下膵膵腫瘍摘出手術(特色細胞摘) (内視鏡手術用機器を用いるもの)
医療安全対策加算1	ロービジョン検査判断料	内視鏡下甲狀腺悪性腫瘍手術	腹腔鏡下膵膵摘出手術(内視鏡手術用機器を用いるもの)及び腹腔鏡下膵膵腫瘍摘出手術(特色細胞摘) (内視鏡手術用機器を用いるもの)
感染対策向上加算1	内服・点滴誘発試験	乳頭腫瘍画像ガイド下吸引術(一連につき)(MRIによるもの)	腹腔鏡下膵膵摘出手術(内視鏡手術用機器を用いるもの)
感染対策向上加算2(抗菌薬適正使用体制加算)	経気管支凍結生検法	乳頭腫瘍画像ガイド下吸引術(一連につき)(MRIによるもの)	腹腔鏡下膵膵摘出手術(内視鏡手術用機器を用いるもの)
患者サポート体制充実加算	有床義歯咀嚼機能検査1のイ	乳がんセンチネルリンパ節加算1,2及びセンチネルリンパ節生検(併用)(単独)	腹腔鏡下膵膵摘出手術(内視鏡手術用機器を用いるもの)
重症患者初期治療充実加算	有床義歯咀嚼機能検査1のロ及び咀嚼機能検査	乳頭腫瘍画像ガイド下吸引術(一連につき)(MRIによるもの)	腹腔鏡下膵膵摘出手術(内視鏡手術用機器を用いるもの)
看護ヘルプ患者ケア加算	有床義歯咀嚼機能検査2のイ	乳頭腫瘍画像ガイド下吸引術(一連につき)(MRIによるもの)	腹腔鏡下膵膵摘出手術(内視鏡手術用機器を用いるもの)
ハイリスク妊婦管理加算	有床義歯咀嚼機能検査2のロ及び咬合圧検査	乳頭腫瘍画像ガイド下吸引術(一連につき)(MRIによるもの)	腹腔鏡下膵膵摘出手術(内視鏡手術用機器を用いるもの)
ハイリスク分娩管理加算	精確触覚機能検査	乳頭腫瘍画像ガイド下吸引術(一連につき)(MRIによるもの)	腹腔鏡下膵膵摘出手術(内視鏡手術用機器を用いるもの)
術後疼痛管理チーム加算	睡眠時呼吸器機能検査	乳頭腫瘍画像ガイド下吸引術(一連につき)(MRIによるもの)	腹腔鏡下膵膵摘出手術(内視鏡手術用機器を用いるもの)
夜間急診使用体制加算3	画像診断管理加算1,3	乳頭腫瘍画像ガイド下吸引術(一連につき)(MRIによるもの)	腹腔鏡下膵膵摘出手術(内視鏡手術用機器を用いるもの)
バイオ後継品使用体制加算	歯科画像診断管理加算1,2	乳頭腫瘍画像ガイド下吸引術(一連につき)(MRIによるもの)	腹腔鏡下膵膵摘出手術(内視鏡手術用機器を用いるもの)
病棟薬剤業務実施加算1,2	遠隔画像診断	乳頭腫瘍画像ガイド下吸引術(一連につき)(MRIによるもの)	腹腔鏡下膵膵摘出手術(内視鏡手術用機器を用いるもの)
病棟薬剤業務実施加算(薬剤業務向上加算)	ボジトロン断層・コンピュータ断層複合撮影	乳頭腫瘍画像ガイド下吸引術(一連につき)(MRIによるもの)	腹腔鏡下膵膵摘出手術(内視鏡手術用機器を用いるもの)
データ提出加算2	ボジトロン断層・コンピュータ断層複合撮影(アミドPETイメージング)を用いた場合に限る。 ※ロ以外の場合	乳頭腫瘍画像ガイド下吸引術(一連につき)(MRIによるもの)	腹腔鏡下膵膵摘出手術(内視鏡手術用機器を用いるもの)
入院退院支援加算1,3	CT撮影及びMRI撮影	乳頭腫瘍画像ガイド下吸引術(一連につき)(MRIによるもの)	腹腔鏡下膵膵摘出手術(内視鏡手術用機器を用いるもの)
精神科入退院支援加算	CT撮影及びMRI撮影	乳頭腫瘍画像ガイド下吸引術(一連につき)(MRIによるもの)	腹腔鏡下膵膵摘出手術(内視鏡手術用機器を用いるもの)
せん妄ハイリスク患者ケア加算	冠動脈CT撮影加算	乳頭腫瘍画像ガイド下吸引術(一連につき)(MRIによるもの)	腹腔鏡下膵膵摘出手術(内視鏡手術用機器を用いるもの)
精神疾患診療体制加算	冠動脈CT撮影加算	乳頭腫瘍画像ガイド下吸引術(一連につき)(MRIによるもの)	腹腔鏡下膵膵摘出手術(内視鏡手術用機器を用いるもの)
精神科急性期医師配置加算	冠動脈CT撮影加算	乳頭腫瘍画像ガイド下吸引術(一連につき)(MRIによるもの)	腹腔鏡下膵膵摘出手術(内視鏡手術用機器を用いるもの)
排尿自立支援加算	冠動脈CT撮影加算	乳頭腫瘍画像ガイド下吸引術(一連につき)(MRIによるもの)	腹腔鏡下膵膵摘出手術(内視鏡手術用機器を用いるもの)
地域医療体制確保加算	冠動脈CT撮影加算	乳頭腫瘍画像ガイド下吸引術(一連につき)(MRIによるもの)	腹腔鏡下膵膵摘出手術(内視鏡手術用機器を用いるもの)
救命救急入院料3	冠動脈CT撮影加算	乳頭腫瘍画像ガイド下吸引術(一連につき)(MRIによるもの)	腹腔鏡下膵膵摘出手術(内視鏡手術用機器を用いるもの)
地域医療体制確保加算	冠動脈CT撮影加算	乳頭腫瘍画像ガイド下吸引術(一連につき)(MRIによるもの)	腹腔鏡下膵膵摘出手術(内視鏡手術用機器を用いるもの)
特定集中治療室管理料1	冠動脈CT撮影加算	乳頭腫瘍画像ガイド下吸引術(一連につき)(MRIによるもの)	腹腔鏡下膵膵摘出手術(内視鏡手術用機器を用いるもの)
ハイテクユニット入院医療管理料1	冠動脈CT撮影加算	乳頭腫瘍画像ガイド下吸引術(一連につき)(MRIによるもの)	腹腔鏡下膵膵摘出手術(内視鏡手術用機器を用いるもの)
新生児特定集中治療室重症児対応体制強化管理料	冠動脈CT撮影加算	乳頭腫瘍画像ガイド下吸引術(一連につき)(MRIによるもの)	腹腔鏡下膵膵摘出手術(内視鏡手術用機器を用いるもの)
総合周産期特定集中治療室管理料(母体・胎児集中治療室管理料)(新生児集中治療室管理料)	冠動脈CT撮影加算	乳頭腫瘍画像ガイド下吸引術(一連につき)(MRIによるもの)	腹腔鏡下膵膵摘出手術(内視鏡手術用機器を用いるもの)
新生児治療回復入院医療管理料	冠動脈CT撮影加算	乳頭腫瘍画像ガイド下吸引術(一連につき)(MRIによるもの)	腹腔鏡下膵膵摘出手術(内視鏡手術用機器を用いるもの)
一類感染症患者入院医療管理料	冠動脈CT撮影加算	乳頭腫瘍画像ガイド下吸引術(一連につき)(MRIによるもの)	腹腔鏡下膵膵摘出手術(内視鏡手術用機器を用いるもの)
小児入院医療管理料2(保育士2名以上)・注の養育支援体制加算	冠動脈CT撮影加算	乳頭腫瘍画像ガイド下吸引術(一連につき)(MRIによるもの)	腹腔鏡下膵膵摘出手術(内視鏡手術用機器を用いるもの)
緩和ケア病棟入院料1	冠動脈CT撮影加算	乳頭腫瘍画像ガイド下吸引術(一連につき)(MRIによるもの)	腹腔鏡下膵膵摘出手術(内視鏡手術用機器を用いるもの)
看護職員処遇改善評価料65	冠動脈CT撮影加算	乳頭腫瘍画像ガイド下吸引術(一連につき)(MRIによるもの)	腹腔鏡下膵膵摘出手術(内視鏡手術用機器を用いるもの)
ウイルス疾患指導料	冠動脈CT撮影加算	乳頭腫瘍画像ガイド下吸引術(一連につき)(MRIによるもの)	腹腔鏡下膵膵摘出手術(内視鏡手術用機器を用いるもの)
外来栄養食事指導料の注2,注3に規定する基準	冠動脈CT撮影加算	乳頭腫瘍画像ガイド下吸引術(一連につき)(MRIによるもの)	腹腔鏡下膵膵摘出手術(内視鏡手術用機器を用いるもの)
糖尿病合併症管理料	冠動脈CT撮影加算	乳頭腫瘍画像ガイド下吸引術(一連につき)(MRIによるもの)	腹腔鏡下膵膵摘出手術(内視鏡手術用機器を用いるもの)
がん性疼痛緩和指導管理料	冠動脈CT撮影加算	乳頭腫瘍画像ガイド下吸引術(一連につき)(MRIによるもの)	腹腔鏡下膵膵摘出手術(内視鏡手術用機器を用いるもの)
がん患者指導管理料イ、ロ、ハ、ニ	冠動脈CT撮影加算	乳頭腫瘍画像ガイド下吸引術(一連につき)(MRIによるもの)	腹腔鏡下膵膵摘出手術(内視鏡手術用機器を用いるもの)
外来緩和ケア管理料	冠動脈CT撮影加算	乳頭腫瘍画像ガイド下吸引術(一連につき)(MRIによるもの)	腹腔鏡下膵膵摘出手術(内視鏡手術用機器を用いるもの)
移植後患者指導管理料(臓器移植後)(造血幹細胞移植後)	冠動脈CT撮影加算	乳頭腫瘍画像ガイド下吸引術(一連につき)(MRIによるもの)	腹腔鏡下膵膵摘出手術(内視鏡手術用機器を用いるもの)
糖尿病透析予防指導管理料	冠動脈CT撮影加算	乳頭腫瘍画像ガイド下吸引術(一連につき)(MRIによるもの)	腹腔鏡下膵膵摘出手術(内視鏡手術用機器を用いるもの)
小児運動器疾患指導管理料	冠動脈CT撮影加算	乳頭腫瘍画像ガイド下吸引術(一連につき)(MRIによるもの)	腹腔鏡下膵膵摘出手術(内視鏡手術用機器を用いるもの)
乳腺炎炎症化学予防薬指導料	冠動脈CT撮影加算	乳頭腫瘍画像ガイド下吸引術(一連につき)(MRIによるもの)	腹腔鏡下膵膵摘出手術(内視鏡手術用機器を用いるもの)
婦人科特定疾患治療管理料	冠動脈CT撮影加算	乳頭腫瘍画像ガイド下吸引術(一連につき)(MRIによるもの)	腹腔鏡下膵膵摘出手術(内視鏡手術用機器を用いるもの)
腎代替療法指導管理料	冠動脈CT撮影加算	乳頭腫瘍画像ガイド下吸引術(一連につき)(MRIによるもの)	腹腔鏡下膵膵摘出手術(内視鏡手術用機器を用いるもの)
一般不妊治療管理料	冠動脈CT撮影加算	乳頭腫瘍画像ガイド下吸引術(一連につき)(MRIによるもの)	腹腔鏡下膵膵摘出手術(内視鏡手術用機器を用いるもの)
生殖補助医療管理料1	冠動脈CT撮影加算	乳頭腫瘍画像ガイド下吸引術(一連につき)(MRIによるもの)	腹腔鏡下膵膵摘出手術(内視鏡手術用機器を用いるもの)
二次性骨折予防継続管理料1,3	冠動脈CT撮影加算	乳頭腫瘍画像ガイド下吸引術(一連につき)(MRIによるもの)	腹腔鏡下膵膵摘出手術(内視鏡手術用機器を用いるもの)
下肢創傷処置管理料	冠動脈CT撮影加算	乳頭腫瘍画像ガイド下吸引術(一連につき)(MRIによるもの)	腹腔鏡下膵膵摘出手術(内視鏡手術用機器を用いるもの)
慢性腎臓病透析予防指導管理料	冠動脈CT撮影加算	乳頭腫瘍画像ガイド下吸引術(一連につき)(MRIによるもの)	腹腔鏡下膵膵摘出手術(内視鏡手術用機器を用いるもの)
外来放射線照射診療料	冠動脈CT撮影加算	乳頭腫瘍画像ガイド下吸引術(一連につき)(MRIによるもの)	腹腔鏡下膵膵摘出手術(内視鏡手術用機器を用いるもの)
外来腫瘍化学療法診療料1・注8に規定する連携充実加算・注9に規定するがん薬物療法体制充実加算	冠動脈CT撮影加算	乳頭腫瘍画像ガイド下吸引術(一連につき)(MRIによるもの)	腹腔鏡下膵膵摘出手術(内視鏡手術用機器を用いるもの)
ニコチン依存症管理料	冠動脈CT撮影加算	乳頭腫瘍画像ガイド下吸引術(一連につき)(MRIによるもの)	腹腔鏡下膵膵摘出手術(内視鏡手術用機器を用いるもの)
療養・就労自立支援指導料の注3に規定する相談支援加算	冠動脈CT撮影加算	乳頭腫瘍画像ガイド下吸引術(一連につき)(MRIによるもの)	腹腔鏡下膵膵摘出手術(内視鏡手術用機器を用いるもの)
がん治療連携計画策定料	冠動脈CT撮影加算	乳頭腫瘍画像ガイド下吸引術(一連につき)(MRIによるもの)	腹腔鏡下膵膵摘出手術(内視鏡手術用機器を用いるもの)
外来尿尿自立指導料	冠動脈CT撮影加算	乳頭腫瘍画像ガイド下吸引術(一連につき)(MRIによるもの)	腹腔鏡下膵膵摘出手術(内視鏡手術用機器を用いるもの)
肝臓インターフェロン治療計画料	冠動脈CT撮影加算	乳頭腫瘍画像ガイド下吸引術(一連につき)(MRIによるもの)	腹腔鏡下膵膵摘出手術(内視鏡手術用機器を用いるもの)
ハイリスク妊婦連携指導料1,2	冠動脈CT撮影加算	乳頭腫瘍画像ガイド下吸引術(一連につき)(MRIによるもの)	腹腔鏡下膵膵摘出手術(内視鏡手術用機器を用いるもの)
こころの連携指導料(Ⅱ)	冠動脈CT撮影加算	乳頭腫瘍画像ガイド下吸引術(一連につき)(MRIによるもの)	腹腔鏡下膵膵摘出手術(内視鏡手術用機器を用いるもの)
プログラムの医療機器等指導管理料	冠動脈CT撮影加算	乳頭腫瘍画像ガイド下吸引術(一連につき)(MRIによるもの)	腹腔鏡下膵膵摘出手術(内視鏡手術用機器を用いるもの)
薬剤管理指導料	冠動脈CT撮影加算	乳頭腫瘍画像ガイド下吸引術(一連につき)(MRIによるもの)	腹腔鏡下膵膵摘出手術(内視鏡手術用機器を用いるもの)
検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報提供料	冠動脈CT撮影加算	乳頭腫瘍画像ガイド下吸引術(一連につき)(MRIによるもの)	腹腔鏡下膵膵摘出手術(内視鏡手術用機器を用いるもの)
医療機器安全管理料1,2	冠動脈CT撮影加算	乳頭腫瘍画像ガイド下吸引術(一連につき)(MRIによるもの)	腹腔鏡下膵膵摘出手術(内視鏡手術用機器を用いるもの)
精神科退院時共同指導料1及び2	冠動脈CT撮影加算	乳頭腫瘍画像ガイド下吸引術(一連につき)(MRIによるもの)	腹腔鏡下膵膵摘出手術(内視鏡手術用機器を用いるもの)
歯科治療時医療管理料	冠動脈CT撮影加算	乳頭腫瘍画像ガイド下吸引術(一連につき)(MRIによるもの)	腹腔鏡下膵膵摘出手術(内視鏡手術用機器を用いるもの)
在宅患者歯科治療時医療管理料	冠動脈CT撮影加算	乳頭腫瘍画像ガイド下吸引術(一連につき)(MRIによるもの)	腹腔鏡下膵膵摘出手術(内視鏡手術用機器を用いるもの)
在宅持帰降圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する遠隔モニタリング加算	冠動脈CT撮影加算	乳頭腫瘍画像ガイド下吸引術(一連につき)(MRIによるもの)	腹腔鏡下膵膵摘出手術(内視鏡手術用機器を用いるもの)
在宅補込型補助人工心臓(非拍動型)指導管理料	冠動脈CT撮影加算	乳頭腫瘍画像ガイド下吸引術(一連につき)(MRIによるもの)	腹腔鏡下膵膵摘出手術(内視鏡手術用機器を用いるもの)
在宅腫瘍治療管理指導管理料	冠動脈CT撮影加算	乳頭腫瘍画像ガイド下吸引術(一連につき)(MRIによるもの)	腹腔鏡下膵膵摘出手術(内視鏡手術用機器を用いるもの)
在宅経肛門的自己灌腸指導管理料	冠動脈CT撮影加算	乳頭腫瘍画像ガイド下吸引術(一連につき)(MRIによるもの)	腹腔鏡下膵膵摘出手術(内視鏡手術用機器を用いるもの)
持続血糖測定器加算(間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合)及び皮下連続式グルコース測定	冠動脈CT撮影加算	乳頭腫瘍画像ガイド下吸引術(一連につき)(MRIによるもの)	腹腔鏡下膵膵摘出手術(内視鏡手術用機器を用いるもの)
持続血糖測定器加算(間歇注入シリンジポンプと連動しない持続血糖測定器を用いる場合)	冠動脈CT撮影加算	乳頭腫瘍画像ガイド下吸引術(一連につき)(MRIによるもの)	腹腔鏡下膵膵摘出手術(内視鏡手術用機器を用いるもの)
遺伝学的検査	冠動脈CT撮影加算	乳頭腫瘍画像ガイド下吸引術(一連につき)(MRIによるもの)	腹腔鏡下膵膵摘出手術(内視鏡手術用機器を用いるもの)
染色体検査の注2に規定する染色体検査加算	冠動脈CT撮影加算	乳頭腫瘍画像ガイド下吸引術(一連につき)(MRIによるもの)	腹腔鏡下膵膵摘出手術(内視鏡手術用機器を用いるもの)
骨髄微小残存量測定	冠動脈CT撮影加算	乳頭腫瘍画像ガイド下吸引術(一連につき)(MRIによるもの)	腹腔鏡下膵膵摘出手術(内視鏡手術用機器を用いるもの)
BRCA1/2遺伝子検査	冠動脈CT撮影加算	乳頭腫瘍画像ガイド下吸引術(一連につき)(MRIによるもの)	腹腔鏡下膵膵摘出手術(内視鏡手術用機器を用いるもの)
がんゲノムプロファイリング検査	冠動脈CT撮影加算	乳頭腫瘍画像ガイド下吸引術(一連につき)(MRIによるもの)	腹腔鏡下膵膵摘出手術(内視鏡手術用機器を用いるもの)